



Ref. NO. 2008CBV02

評価日：2008年5月26日

運輸安全マネジメント評価報告書

| | |
|-------------------------|---|
| 事業者名称： 濃飛倉庫運輸 株式会社 | 評価実施場所： 岐阜市橋本町2丁目20番地 |
| 代表者氏名： 代表取締役社長 尾関 卓司 | 評価チームリーダー： 中部運輸局 自動車交通部自動車監査官 山下 富治 |

総評：（詳細項目は別添1参照）

御社における安全管理体制の構築、実施及び維持の状態は、以下に掲げる点において、積極的な取組みがなされていることを評価いたします。

- ① 全乗務員に対する省エネ・安全運転研修の定期的実施や徹底した新入乗務員に対する乗務前研修の実施等安全教育体制の充実。
- ② 経営管理部門から現業部門に至る情報伝達及びコミュニケーションの確保を通じた風とおしのよい社内風土の構築。
- ③ ヒヤリハット情報を含む事故情報の集約による事故防止への取り組み。

しかしながら、安全風土・安全文化の構築と定着を図り、安全性をスパイラルアップさせるためには、安全管理体制の実現と自律的・継続的な改善及び不断の動機付けが不可欠であり、以下の事項について、安全確保の取組みを活性化させ、効果的なものへと向上させることを期待します。

- ① 経営トップによるリーダーシップの発揮とコミットメントの継続。
- ② 内部監査の実施等、安全管理体制見直しの仕組みの構築。

なお、今回の評価報告書は、限られた時間の中で確認できた内容を基に作成しています。御社の取り組み状況すべてを網羅しているものではないことをご理解願います。

見出された客観的事実

無

署名：評価チームリーダー

山下 富治

備考

Ref. NO. 2008CBV02

評価日：2008年5月26日

項目別評価結果一覧

| | |
|-------------------------|--|
| 名称： 濃飛倉庫運輸 株式会社 | 評価実施場所： 本社営業所 岐阜市橋本町2丁目20番地 |
| 代表者氏名： 代表取締役社長 尾関 卓司 | 評価チームリーダー： 中部運輸局 自動車交通部自動車監査官 山下 富治 |
| 評価項目 | |
| (1) 経営トップのコミットメント | 「事故防止のための安全方針」「輸送の安全に関する目標」を経営トップのコミットメントに基づき作成し、社長自ら「事故防止会議」「地区会議」「『命を守る』本社委員会」等各種会議に出席し、安全マネジメント体制について周知徹底を図っていることを確認しました。 今後も、経営管理部門、現場における輸送の安全確保の取り組みが継続的に実践されるよう積極的な関与を期待します。 |
| (2) 経営トップの責務 | 経営トップ、安全統括管理者を中心とした経営管理部門及び各支店等現業部門それぞれの責任体制が確立されていることを確認しました。 |
| (3) 安全方針等 | 「事故防止のための安全方針」「重点目標」等を定め、『命を守る』地区委員会、『命を守る』小ブロック委員会、省エネ・安全運転研修等を通じ、その内容について全ての従業員に周知を図っていることについて評価します。 |
| (4) 安全統括管理者 | 安全統括管理者は、その責務と権限を理解・把握しており、安全管理規程に規定されている事項について、その責務を果たしていることが確認されました。 今後も安全管理体制の更なる向上に向け、より積極的な職務の遂行を期待します。 |
| (5) 要員の責任・権限 | 要員の責任及び権限については、安全管理規程において明確にされていることが確認されました。 |
| (6) 情報伝達及びコミュニケーションの確保 | 事故防止会議、地区会議、『命を守る』本社委員会、『命を守る』地区委員会、『命を守る』小ブロック委員会、省エネ・安全運転研修等各種会議体を通じ情報の伝達を図っていることについて評価します。 |
| (7) 事故等に関する情報の報告等 | ヒヤリハット情報を含む各支店からの事故情報を本社の陸運事業部で収集・集約し、安全管理室と協力して対応していることについて評価します。 |

| | |
|----------------------------------|--|
| (8) 重大な事故等への対応 | 「車両事故時の対応（運行管理者等）」「事故処理等の流れ図」「事故発生時の対応」を定めていることが確認されました。 今後は、事故対応訓練等の実施についてご検討下さい。 |
| (9) 関係法令等の遵守の確保 | 関係法令の遵守については、倫理的行動基準の策定及び陸運事業部が教育指導年間計画を定め、計画に基づき社内教育が実施されていることが確認されました。 |
| (10) 安全マネジメント態勢を維持するために必要な教育・訓練等 | 「第三次省エネ・安全運転研修」、「新入乗務員に対する乗務前研修」等で安全マネジメント体勢についての教育・訓練等を実施していることが確認されました。 また、教育実施内容の習得度合いを確認するアンケート等を実施していることが確認できました。 これらの取り組みについて評価します。 |
| (11) 内部監査 | 経営管理部門に対する内部監査規程を定め、内部監査を実施し、その結果を踏まえた安全管理体制の見直し・改善を図るシステムの構築について、ご検討下さい。 |
| (12) 見直しと継続的改善 | 内部監査の結果を検証し改善を図ることにより、安全マネジメント体勢の更なる充実を図られることを期待します。 |
| (13) 文書の作成及び管理 | 以下の文書を確認しました。 <ul style="list-style-type: none">・ 労働安全衛生委員会「命を守る」委員会規程・ 倫理的行動基準・ 事故報告、対応、処理手順規程・ 年末年始総点検規定・ 教育訓練計画書・ 社報「のうひ」 等 |
| (14) 記録の作成及び維持 | 以下の記録を確認しました。 <ul style="list-style-type: none">・ 労働安全衛生委員会議事録・ 命を守る委員会議事録・ 第三次省エネ・安全運転研修会議事録・ 事故防止会議議事録・ 車両事故に関する綴り・ 新乗務員等本社研修資料・ 「ヒヤリハット」体験報告・ 年末年始総点検報告書 等 |